

SMBC Prime 日本短期債券ETF (年1回決算型) / (毎月決算型)



追加型投信／国内／債券／ETF

銘柄コード

(年1回決算型) : 636A

(毎月決算型) : 635A

各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにことがあります。

SMBC Prime 日本短期債券ETF (年1回決算型) : (年1回決算型)

SMBC Prime 日本短期債券ETF (毎月決算型) : (毎月決算型)

■ 資料の作成、設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人資産運用業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

SMBC Prime ETF

日本は「金利のある世界」へ

- 長く続いた超低金利・マイナス金利の時代は転換点を迎え、日本の金利は上昇しています。足元の政策金利は1.00%、10年国債利回りは2.68%の水準となっています（2026年6月末現在）。
- 背景には、物価・賃金が増加する経済への移行と、日本銀行（日銀）による金融政策の正常化があります。日銀は2024年3月にマイナス金利政策を解除し、その後も追加利上げを実施しており、こうした動きが市場金利の上昇要因となっています。

日本の金利は上昇傾向



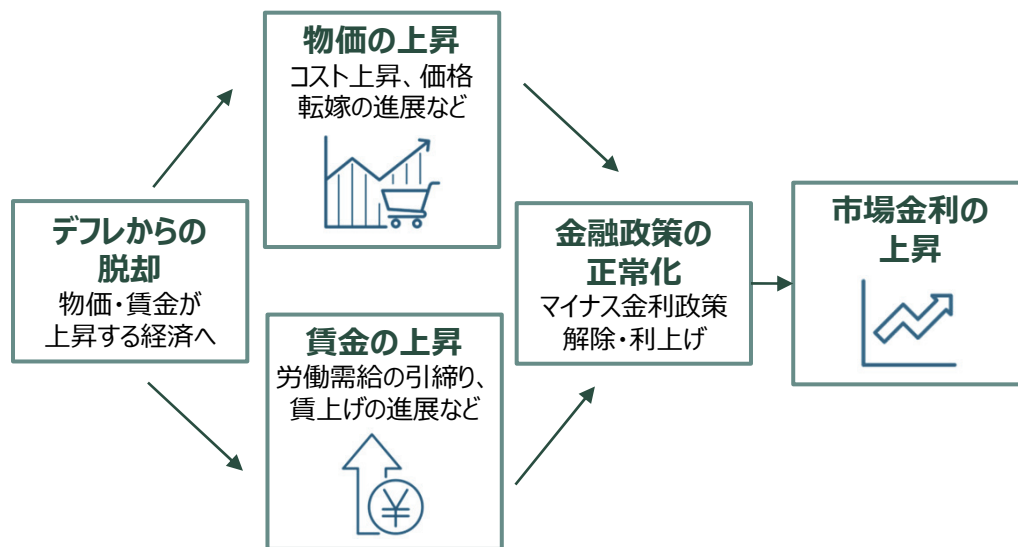
(注) 政策金利は、1990年12月末～1994年9月末までは「基準割引率および基準貸付利率（「公定歩合）」、1994年10月末～2026年6月末までは、無担保コールレート（翌日物／加重平均値）の確報値。
(出所) 日本銀行、Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、将来の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※上記のイメージおよび特徴は一般的な例示であり、実際とは異なる場合があります。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

物価・賃金が増加し、金融政策も正常化へ

金利上昇の背景（イメージ）



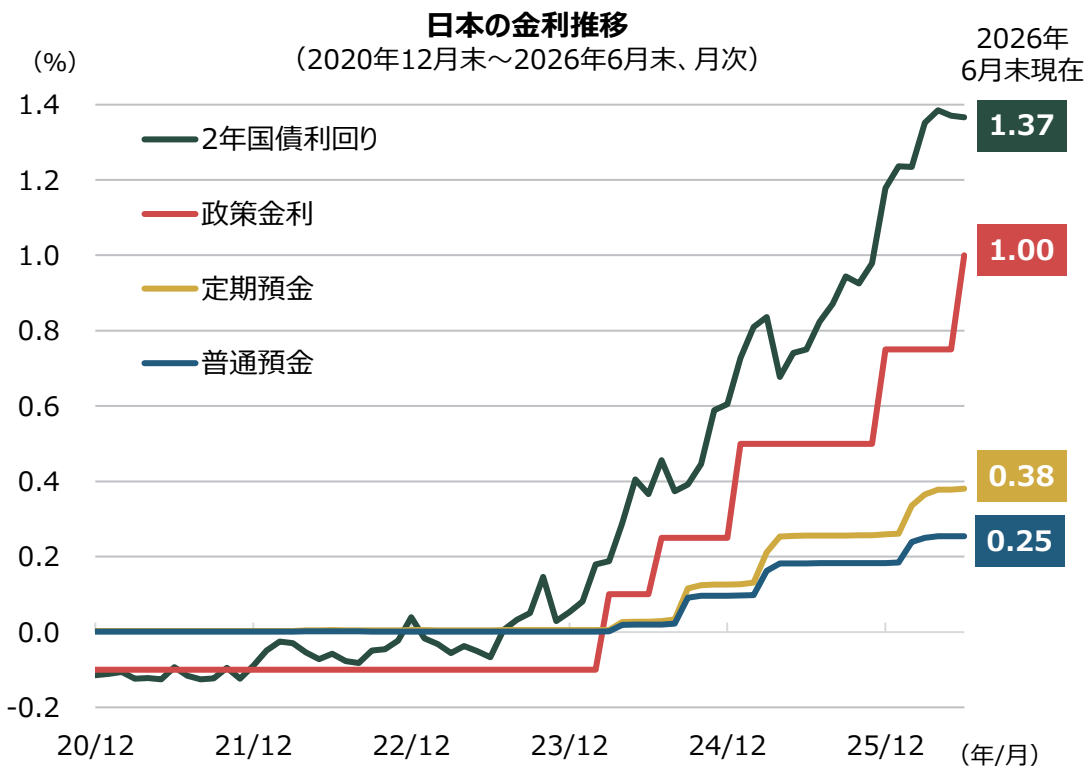
※上記はイメージです。

市場金利上昇の一方、預金金利の上昇は緩やか

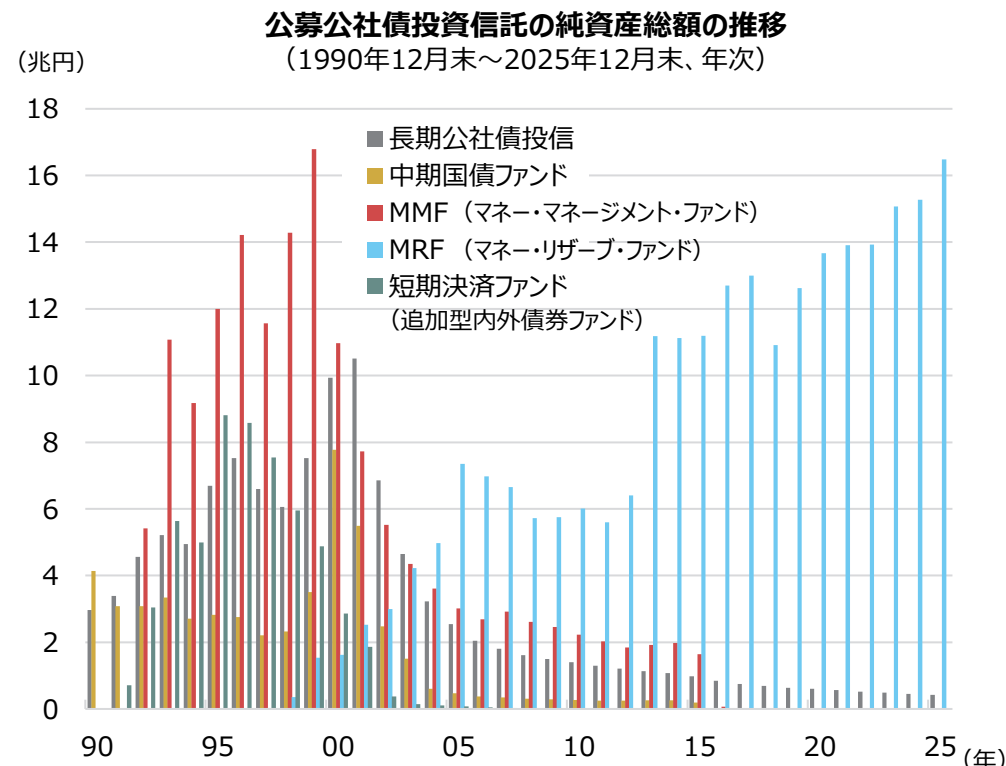
- 政策金利や市場金利が上昇する一方、預金金利の上昇は相対的に緩やかです。預金は元本保証*がある一方、金利上昇の動きに十分に追随しにくい面があります。
- かつて余裕資金・待機資金の運用先として利用されていたMMFや中期国債ファンドはマイナス金利政策のもとで取扱いが終了しました。金利のある世界において、預貯金とは異なる余裕資金・待機資金の運用選択肢を考えてみましょう。

* 詳しくは12ページをご参照ください。

市場金利上昇の一方、預金金利の上昇は緩やか



マイナス金利下で姿を消した短期運用商品も



※ 上記は過去の実績であり、将来の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

当ファンドのポイント

「SMBC Prime 日本短期債券ETF（年1回決算型）／（毎月決算型）」（以下、当ファンド）は日本の公社債およびコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品（以下「短期公社債等」）を主要投資対象とします。

POINT 01 金利のある世界で広がる投資機会

足元の金利上昇を背景に、日本の短期公社債等の利回り水準は上昇傾向にあります。当ファンドは、こうした短期公社債等に投資し、安定した収益の確保を目指します。

POINT 02 短い残存期間で、価格変動を相対的に抑制

投資する短期公社債等は残存期間が原則3年以下のものとし、ファンド全体でのデュレーション*は原則1年程度とします。金利変動に伴う価格変動を相対的に抑えることを目指します。

POINT 03 円債（円建債券）運用のプロによる、信用力の見極め

当ファンドは国債よりも相対的に高い利回りが期待される事業債にも投資します。一貫して国内債券に向き合ってきた運用チームが、信用力・利回り・流動性を総合的に分析して投資対象を選別します。

POINT 04 ETFならではの使い勝手

株式と同様、証券取引所の取引時間内であればリアルタイムで売買が可能です。目的に応じて（年1回決算型）と（毎月決算型）の2つのファンドから選べます。

* デュレーションとは「債券の投資元本の回収に要する平均残存期間」や「金利の変動に対する債券価格の変動性」を表す指標です。一般的に、この値が長い（大きい）ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドが投資対象とする日本の短期公社債等の特徴

- 当ファンドは日本の短期公社債等を投資対象とします。債券から得られる利息収入を主な収益源としながら、残存期間の短い債券を中心に投資することで、金利変動による価格変動を相対的に抑えることを目指します。
- 公社債は長期信用格付でBBB-相当以上*、短期金融商品は短期信用格付でa-2相当以上の格付けを取得しているものに投資することで信用リスクを抑制することを目指します。
 - * 国債、地方債および特別の法律により法人の発行する債券（政府系機関や特殊法人が発行する債券）については、格付けの制限を設けません。信用格付がない場合は、委託会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものに限りします。

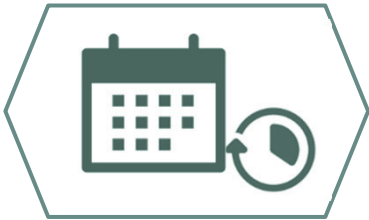
当ファンドが投資対象とする短期公社債等の特徴

01 為替リスクなし



- 日本の短期公社債等に投資するため、**為替リスクはありません。**
- **為替相場（為替変動）の影響を受けないため、外貨建債券等**に比べ**安定的な値動きが期待**されます。

02 短い残存期間 (原則3年以下)



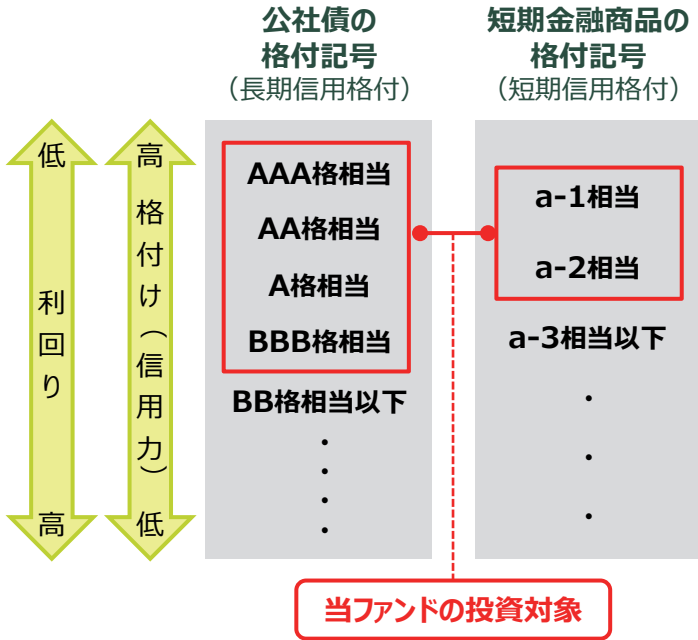
- 投資する短期公社債等は残存期間が原則 3 年以下のものとし、ファンド全体でのデュレーションは原則1年程度とします。
- **金利変動に伴う価格変動が相対的に抑制**されるため、**安定的な値動きが期待**されます。

03 一定の信用力



- 一定の信用力を有する短期公社債等に投資することで、**信用リスクに配慮した運用**を行います。

投資対象とする公社債および短期金融商品の格付けのイメージ



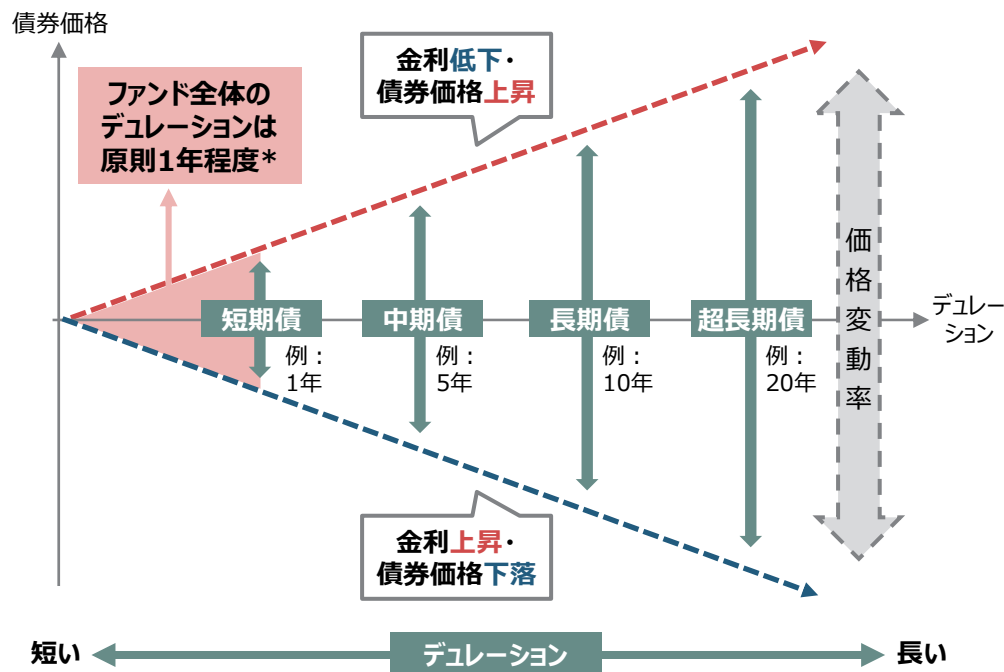
※投資後に上記の格付基準を満たさなくなった場合には、状況に応じて売却を行います。
※格付記号は、一般的なものを表示していますが、格付機関により異なる記号を使用している場合があります（以下同じ）。
※イラストはイメージです。
※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

短期債券は、金利変動の影響を相対的に受けにくい傾向

- 債券はデューションが短いほど、金利変動に伴う価格変動率が小さくなる傾向があります。金利上昇は一般的に債券価格の下落要因ですが、短期債券はデューションが短いため、長期債券に比べて金利変動の影響を相対的に受けにくい傾向があります。
- 短期債券は満期までの期間が短いため、ポートフォリオは比較的短い期間で入れ替わり、その時々金利水準が反映されやすいという特性があります。金利上昇局面では債券価格の下落が見込まれますが、利息収入の積上げや、より高い利回りでの再投資機会が、価格下落からの回復を支える要因になると考えられます。

短期債券は価格変動が小さく、金利変動の影響を受けにくい

債券のデューションと価格変動の関係（イメージ）



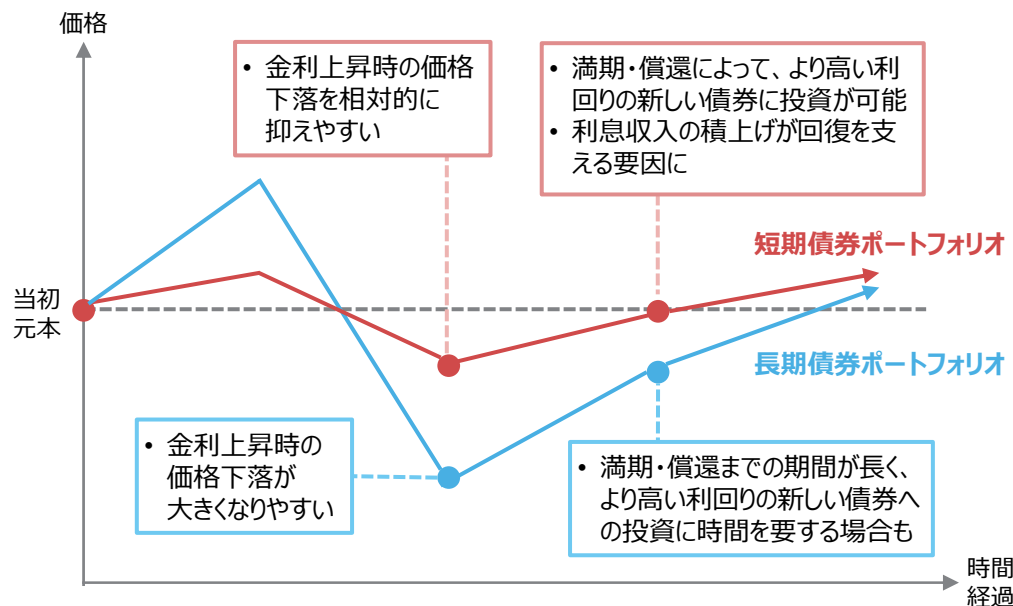
* 投資する短期公社債等は残存期間が原則3年以下のものとし、ファンド全体でのデューションは原則1年程度とします。

（出所）各種資料を基に委託会社作成

※上記のイメージおよび特徴は一般的な例示であり、実際とは異なる場合があります。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

金利上昇局面のポートフォリオの価格回復イメージ

金利上昇時における短期債券と長期債券の価格推移（イメージ）



※上記は短期債券および長期債券ポートフォリオの一般的な値動きを説明するためのイメージであり、当ファンドの基準価額の推移を示すものではありません。

※実際の値動きは、金利変動、イールドカーブの形状、発行体の信用状況、市場流動性、費用等の影響を受けて変動します。

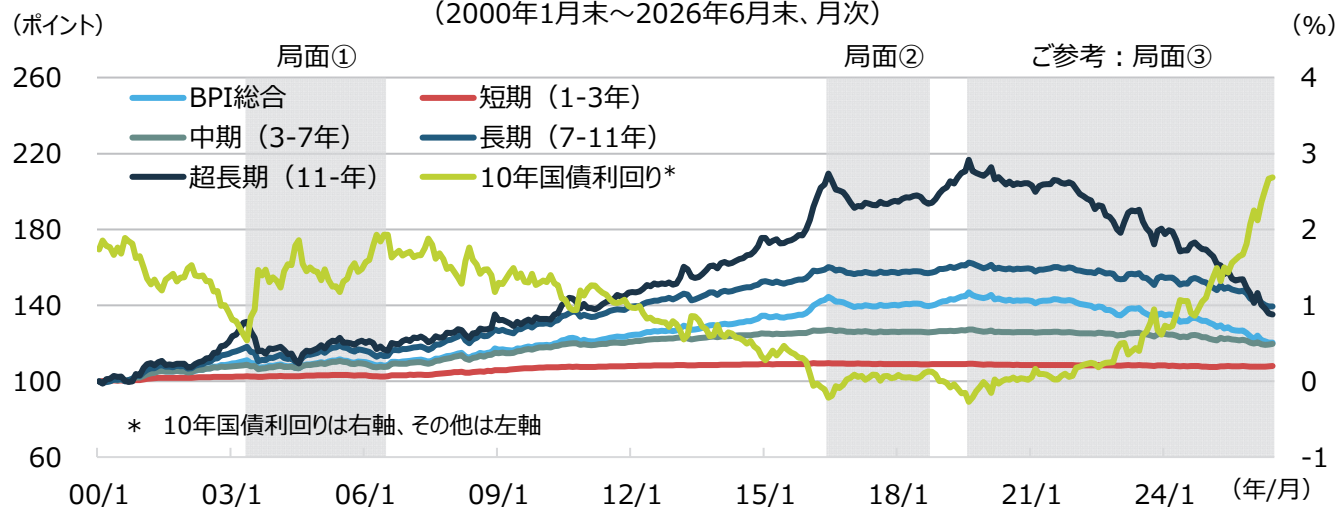
※利息収入や再投資によって、下落した価格が必ず回復するものではありません。

金利上昇局面において、短期債券は相対的に底堅い値動き

- 過去の金利上昇局面では、短期債券は長期・超長期債券に比べて下落率が小幅にとどまり、相対的に底堅い値動きとなりました。
- 足元の金利上昇局面が続くなかでも、過去1年間の騰落率をみると、金利上昇による価格下落を利息収入等が補い、短期債券はプラスリターンとなりました。

日本の過去の金利上昇局面では短期債券の下落率は限定的

NOMURA-BPI総合および期間別指数の推移と金利上昇局面における騰落率
(2000年1月末～2026年6月末、月次)



	騰落率					変化幅
	BPI総合	短期 (1-3年)	中期 (3-7年)	長期 (7-11年)	超長期 (11年-)	10年国債 利回り
局面① 2003/5～2006/6	-2.5%	-0.04%	-1.1%	-6.3%	-11.2%	+1.4%
局面② 2016/6～2018/9	-3.4%	-0.5%	-1.1%	-5.7%	-7.6%	+0.3%
ご参考：局面③ 2019/8～2026/6	-18.0%	-1.0%	-6.0%	-29.8%	-37.6%	+3.0%

足元でも短期債券は相対的に底堅い値動き

NOMURA-BPI総合と短期（1-3年）の騰落率
(2026年6月末現在)

	騰落率	
	BPI総合	短期（1-3年）
1年間	-6.3%	+0.1%
3年間	-13.2%	-0.4%
5年間	-15.6%	-0.5%

(注1) 使用した指数はNOMURA-BPI総合と期間別指数、いずれも配当込み。当ファンドのベンチマークではありません。

(注2) 左グラフのNOMURA-BPI総合と期間別指数は2000年1月末を100として指数化。

(注3) 金利上昇局面は10年国債利回りが期間12ヵ月以上にわたり上昇した期間を表示。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、将来の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

事業債投資は信用リスクの見極めが重要

- 当ファンドは短期の国債等（国債、地方債、特別の法律により法人の発行する債券）および事業債に投資を行います。事業債は国債等に比べて相対的に高い利回りが期待される一方、発行体である企業の信用リスクを伴います。
- 個人で発行体の信用力を分析し、十分に分散した事業債のポートフォリオを構築・管理することは容易ではありません。そこで、専門的な信用分析が活用でき、分散投資が可能となる投資信託が選択肢となります。

事業債について

事業債とは

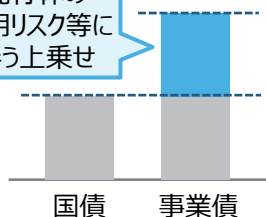


- 事業債とは、企業が投資家から資金を借り入れるために発行する債券です。
- 発行時に決められた条件により利息が支払われ（インカム収入）、満期まで保有すると基本的に額面で償還されます。

事業債の魅力～国債よりも高い利回りが期待される～

利回りのイメージ

発行体の信用リスク等に伴う上乗せ



※上記はイメージです。

- 事業債は発行体の信用リスクを伴うため、一般的に、その**信用リスク等に応じて金利が上乗せ**されます。
- 一般的に信用リスクが高いほど上乗せ金利が高くなる傾向があります。

個人での事業債投資には、いくつかのハードルも

事業債投資には投資信託の活用も選択肢のひとつ

個人で事業債に直接投資する際の主なハードル



信用リスクの分析が難しい

発行企業の財務状況・事業環境の分析など、専門的な知識や情報収集が必要



投資単位が大きい

多くの事業債はまとまった投資金額（額面100万円単位など）が必要



分散投資が困難

複数銘柄・複数業種への分散には資金量が必要となり、リスク分散が難しい場合も

投資信託を活用して、専門的な分析と分散投資が可能に



投資信託であれば・・・

- ・専門家が信用リスクを分析し、投資対象を選別
- ・複数銘柄への分散投資が可能
- ・プロによる信用状況の継続的なモニタリング

（出所）各種資料を基に委託会社作成

※イラストはイメージです。

※上記のイメージおよび特徴は一般的な例示であり、実際とは異なる場合があります。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

運用者からのメッセージ：「投資しない判断」を大切にする短期公社債運用

「少しでも懸念のある銘柄への投資は避ける。」

お客さまの大切な資金をお預かりするからこそ、

私たちはこの「守りの判断」を一番大切にしています。



過去の教訓に学ぶ
「徹底した安全性」

お客さまの大切な資金、特に余裕資金や待機資金の運用選択肢として、まず重視すべきは「徹底した安全性」だと考えています。
過去の信用危機の局面での経験を踏まえ、懸念のある銘柄への投資を避ける「慎重な見極め」を行います。

数字だけでなく
「企業の実態」を見極める

信用力の見極めは、財務指標などの定量分析にとどまらず、事業環境の変化への対応力や資金繰りの安定性など、長年の経験に基づく定性的な視点を踏まえて多角的に評価します。

金利のある世界における、
新たな選択肢

日本が「金利のある世界」へ移行する中、預金にとどまりがちであった余剰資金や待機資金についても新たな運用選択肢が広がっています。
当ファンドを通じ「日本短期債券」という選択肢を知っていただきたいと思います。

当ファンドの主運用担当者
三井住友DSアセットマネジメント
運用部

由良 好章（ゆら よしあき）

運用経験25年超、一貫して国内債券に向き合ってきた円債運用のスペシャリスト。
長年培った経験をもとに信用力の見極めを行います。

※ 上記は作成基準日現在の運用方針およびファンドマネージャーの見解であり、今後予告なく変更される場合があります。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※ 当ファンドは預貯金とは異なり、元本および利回りが保証されているものではありません。

運用体制と運用プロセス

- マザーファンドの運用は、運用部 円債アクティブグループが行います。
- マクロ経済・市場環境に応じて投資対象を選定し、魅力度に応じて、債券種別構成を決定します。事業債については個別銘柄の信用力等を分析して選定します。

円債運用のスペシャリストが信用力を見極め、銘柄を厳選

運用体制

運用・意思決定 円債アクティブグループ

経験豊富な主運用担当者を擁する、円債運用の専門チーム



主運用担当者
運用経験 25年超



運用チーム（金利・クレジット戦略）9名
平均運用経験 15年以上

- 事業債の個別銘柄選択については、クレジット分析をベースに相対価値に応じてポートフォリオを構築します。

リサーチ情報を投資判断に反映
日次で投資環境の変化をチェックし、必要に応じて戦略の調整

分析・基盤 クレジット調査グループ

発行体分析・信用力評価



運用部クレジット調査グループ
国内クレジットアナリスト 6名
平均運用経験 25年以上

- 財務状況、事業環境、格付動向等を多角的に精査し、信用力を緻密に評価します。

（注）人数および経験年数は2026年7月1日現在。運用チームの人数および平均運用経験年数は主運用担当者を含む数値です。

※イラストはイメージです。

※上記の運用体制および運用プロセスは作成基準日現在のものであり、今後変更される場合があります。

マザーファンドの運用プロセス

日本の短期公社債等

マクロ経済・市場環境に応じて、短期公社債等のなかから投資対象を選定

投資候補銘柄

- **クレジット戦略（債券種別構成、銘柄選択）**
 - ・魅力度に応じて、債券種別構成を決定
 - ・事業債の個別銘柄選択については、クレジット分析をベースに相対価値に応じてポートフォリオを構築

ポートフォリオ

※運用担当部署の概要については、委託会社のホームページをご覧ください。

＜運用担当者に係る事項＞

https://www.smd-am.co.jp/corporate/investment/pdf/org_structure01.pdf

市場で機動的に売買できるETFの仕組み

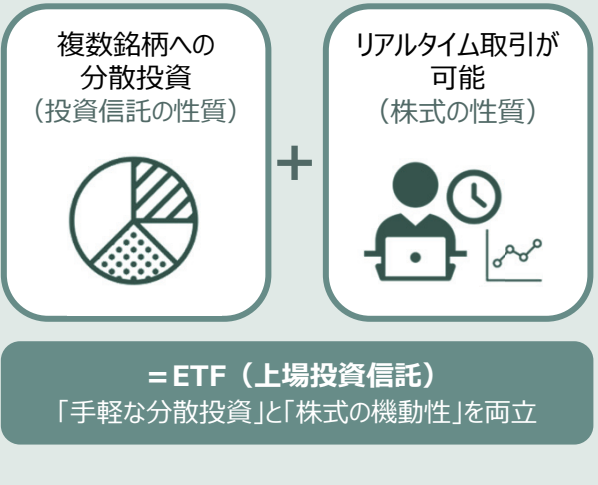
- ETFは、証券取引所に上場している投資信託です。一般的な（非上場の）投資信託とは異なり、証券会社を通じて証券取引所で売買することが可能です。
- 株式と同様、証券取引所の取引時間内であればリアルタイムで売買できるため、機動的な運用が可能です。

ETFとは（概要）

「投資信託」×「株式の自由度」

- ETFは、証券取引所に上場している投資信託
- 株式と同様、証券取引所の取引時間内であればリアルタイムで売買可能

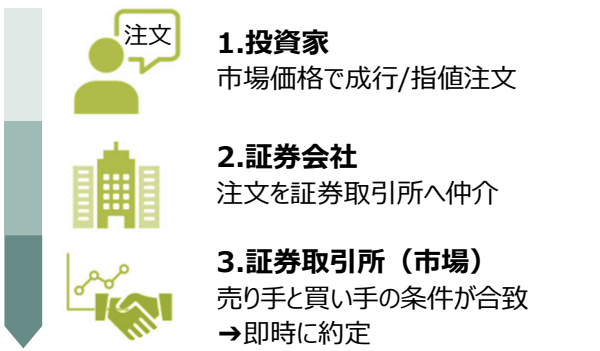
ETFのイメージ



一般的な（非上場）投資信託との比較

項目	ETF	投資信託
上場・非上場	上場	非上場
取引場所	証券会社	証券会社・銀行 郵便局など
取引時間	証券取引所の 取引時間	原則15時までに 申込み
取引価格	リアルタイム (市場での時価)	1日1回算出 される基準価額
注文方法	成行/指値注文	金額/口数指定 ※基準価額を指定した 注文はできない
費用	購入時	売買手数料*1
	売却時	売買手数料*1
	保有 期間中	信託報酬 ※一般的な投資信託 より低め

リアルタイム売買の仕組み



ETFはこのようなニーズにも対応

- ① **自分のタイミングで売りたい**
ETFなら取引時間中の値動きを見ながら希望する価格（指値等）で売買が可能です。
- ② **手軽に分散投資したい**
1つのETFで複数の銘柄に分散投資が可能となり、個別銘柄に集中投資する場合と比べて、リスクが小さくなる傾向があります。

*1 売買手数料および購入時手数料は取扱証券会社および販売会社によって異なります。 *2 信託財産留保額のない投資信託もあります。

（注）当ページでは、証券取引所で売買する場合のETFの特徴を例示しています。

（出所）各種資料を基に委託会社作成

※イラストはイメージです。

※上記のイメージおよび特徴は一般的な例示であり、実際とは異なる場合があります。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

目的に応じて選べる2つのファンド

分配を抑えて複利運用を重視

NISA
対象

成長
投資枠

(年1回決算型)

分配方針	年1回(9月8日)決算を行い、分配を行います。 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益等の範囲内とします。 売買益(評価益を含みます。)からの分配は行いません。
NISA(少額投資非課税制度)取扱い	成長投資枠

想定されるニーズ

- NISA成長投資枠を活用して非課税で効率よく運用したい
- 分配頻度を抑えて複利効果を狙いたい

定期的な分配を重視

(毎月決算型)

分配方針	毎月8日に決算を行い、分配を行います。 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益等の範囲内とします。 売買益(評価益を含みます。)からの分配は行いません。
NISA(少額投資非課税制度)取扱い	対象外

想定されるニーズ

- 年金や給与による収入に加え、定期的に分配金を受け取りたい
- 運用成果(経費控除後の利子、配当等収益等)を都度、手元に還元してほしい

※分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<ご参考> 他資産と当ファンドの比較

項目	個人向け国債	事業債（個別）	当ファンド（ETF）*1
元本保証・信用リスク	元本保証あり（国が発行）	元本保証なし 発行体の信用リスクあり	元本保証なし 信用リスクあり （複数の債券に分散して投資）
価格変動	原則なし	あり	あり
換金・売買のしやすさ	発行後1年間は原則 中途換金不可	市場で売却可能。 ただし銘柄により流動性は異なる	証券取引所の取引時間中は 売買可能
換金時・売買時の留意点	中途換金時に 中途換金調整額が 差し引かれる*2	売却価格は市場環境により変動	売買手数料等がかかる 場合がある 売却価格は市場価格
NISAの適用	対象外	対象外	（年1回決算型）は「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象*3 ※（毎月決算型）は対象外
購入単位	1万円から	数万円～100万円程度 （銘柄によって異なる）	10口（当初1口900円）

項目	ご参考：普通預金	ご参考：定期預金
元本保証・信用リスク	元本保証あり （預金保険制度の対象*4）	元本保証あり （預金保険制度の対象*4）
価格変動	なし	なし
引き出し・解約のしやすさ	いつでも可	中途解約は制約がある場合がある
解約時の留意点	なし	中途解約時は適用金利が下がる場合等がある
NISAの適用	対象外	対象外
預入単位	1円から	1円から （定期預金の種類等によって異なる）

それぞれの資産には異なる特徴があります。資金の性質や目的に応じた使い分けが大切です。

元本確保を重視する資金は預貯金などを中心に、一定の価格変動を許容できる余裕資金・待機資金については、当ファンドも運用選択肢のひとつとなります。

- *1 証券取引所で売買する場合の特徴を例示しています。
- *2 中途換金時に、中途換金調整額（直前2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685）が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれます。
- *3 取扱証券会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、取扱証券会社にお問い合わせください。
- *4 預金保険制度により、万が一金融機関が破綻した場合でも、定期預金や利息の付く普通預金等（一般預金等）は、預金者1人当たり、1金融機関ごとに合算され、元本1,000万円までと破綻日までの利息等が保護されます。

（出所）各種資料を基に委託会社作成

※当ファンドは預貯金とは異なり、元本および利回りが保証されているものではありません。

※上記の特徴は一般的な例示であり、実際とは異なる場合があります。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの特色

1 日本¹の公社債およびコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品（以下「短期公社債等」ということがあります。）に投資します。

- 投資する短期公社債等は残存期間が原則 3 年以下のものとし、ファンド全体でのデュレーションは原則 1 年程度とします。
- 公社債は、いずれかの主要格付機関から、長期信用格付でBBB－相当以上の格付けを取得しているもの*に限り投資します。信用格付がない場合は、委託会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものに限り投資します。
- 短期金融商品は、いずれかの主要格付機関から、短期信用格付でa-2相当以上の格付けを取得しているものに限り投資します。

※投資後に上記の格付基準を満たさなくなった場合には、状況に応じて売却を行います。
※格付記号は、一般的なものを表示していますが、格付機関により異なる記号を使用している場合があります（以下同じ）。

2 受益権を東京証券取引所に上場する、上場投資信託(ETF)です。

- 受益権は、東京証券取引所に上場（上場予定日：2026年9月11日）しています。
- 販売会社を通じて購入・換金するほか、東京証券取引所においても売買することができます。

	販売会社を通じて申込みする場合	東京証券取引所で売買する場合
売買価格	申込受付日の翌営業日の基準価額	取引時点の市場価格
売買単位	10,000口以上 10,000口単位	10口単位
その他	・申込受付は委託会社が別に定める時刻までです。 ・購入は金銭の拋出、換金は金銭の受取りとなります。	・東京証券取引所の立会時間中に取引可能です。 ・取引方法は、原則として株式と同様です。

3 (年1回決算型)は年1回(9月8日)決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。 (毎月決算型)は毎月8日に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益等の範囲内とします。
- 分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

＜ご留意いただきたい事項＞ ファンドはアクティブ運用型ETFであり、特定の指標に連動する投資成果を目指すものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

債券市場リスク…債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

ファンド固有の留意点

アクティブ運用型ETFに関する留意点

ファンドはアクティブ運用型ETFであり、特定の指標に連動する投資成果を目指すものではありません。

委託会社は、毎営業日にポートフォリオ情報（PCF）を開示しますが、前営業日の基準価額算出の基礎となった保有銘柄に関する情報であり、当日の売買は反映していません。そのため、当該ポートフォリオ情報を基に公表される立会時間中の1口当たり推定純資産額（インディカティブNAV）は、当該時点におけるファンドの適正な純資産価値と常に一致するわけではありません。

基準価額と取引価格の乖離に関する留意点

ファンドは、東京証券取引所に上場し、当該取引所で取引されますが、その取引価格は、当該取引所における需給関係等を反映して決まります。したがって、ファンドの基準価額と取引価格は一致しないことがあります。

投資信託に関する留意点

- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

信託期間	無期限（2026年9月10日設定）
決算日	（年1回決算型）：毎年9月8日（毎月決算型）：毎月8日 ※第1期決算日は、2026年11月8日です。
収益分配	（年1回決算型）：年1回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。（毎月決算型）：年12回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。 ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ※分配金は、原則として、毎計算期間終了日から起算して40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該分配金を振り込む方式により支払われます。
購入・換金の申込受付日	当初申込期間：2026年9月9日 設定日（2026年9月10日）以降は、原則として、申込不可日を除きいつでも購入・換金のお申込みができます。

<販売会社を通じて申込みをする場合>

購入申込	金銭により購入申込みを行います。 ※短期公社債等による購入申込みはできません。
購入単位	10,000口以上10,000口単位（当初元本は1口当たり900円）
購入価額	当初申込期間：1口当たり900円 継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は100口当たりで表示します。）
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金申込	受益権を換金することができます。 ※受益権を短期公社債等と交換することはできません。
換金単位	10,000口以上10,000口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
申込不可日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 1) 計算期間終了日の4営業日前から起算して3営業日間（計算期間終了日が休日（営業日でない日をいいます。）の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して4営業日以内） 2) 委託会社が信託約款に規定する運用の基本方針に基づく運用に支障をきたすおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき
課税関係	● 課税上は上場証券投資信託として取り扱われます。 ● 上場証券投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 ● （年1回決算型）はNISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ● （毎月決算型）はNISAの対象ではありません。 ● 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

<東京証券取引所で売買する場合>

上場市場	東京証券取引所	取引所における売買単位	10口単位
上場日	2026年9月11日（予定）	銘柄コード	（年1回決算型）：636A、（毎月決算型）：635A

ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

投資者が直接的に負担する費用

＜販売会社を通じて申込みをする場合＞

■ 購入・換金時に直接的にご負担いただく費用

購 入 時 手 数 料	販売会社がそれぞれ別に定める額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
信 託 財 産 留 保 額	ありません。
換 金 （ 買 取 り ） 時 手 数 料	販売会社がそれぞれ別に定める額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 換金（買取り）時手数料は販売会社によるファンドの換金または買取りの取扱い事務等の対価です。

＜東京証券取引所で売買する場合＞

■ 取引所における売買時に直接的にご負担いただく費用

売 買 委 託 手 数 料	取扱証券会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、取扱証券会社にお問い合わせください。
---------------	--

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

■ 保有期間中に信託財産で間接的にご負担いただく費用

運 用 管 理 費 用 （ 信 託 報 酬 ）	運用管理費用（信託報酬）の総額は、 <u>以下の1）および2）を合計した額</u> とします。（年1回決算型）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末または信託終了のときに、（毎月決算型）は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。 1) ファンドの純資産総額に <u>年0.1045%（税抜き0.095%）以内</u> の率を乗じた額 2) 有価証券の貸付けを行った場合は、ファンドの品貸料およびマザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額に55%（税抜き50%）以内の率を乗じた額が計上されます。（配分は委託会社と受託会社で折半します。） ※上記1）および2）の率ならびに委託会社と受託会社との配分は、有価証券届出書提出日現在のものです。（今後、変更される場合があります。）
そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料	● 受益権の上場にかかる費用（有価証券届出書提出日現在） ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%（税抜き0.0075%） ・新規上場料：新規上場時の純資産総額に対して、0.00825%（税抜き0.0075%） ・追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のもののからの増加額）に対して、0.00825%（税抜き0.0075%） ・新規上場にかかる費用55万円（税抜き50万円） ● 証券事務代行費用 ファンドの日々の純資産総額に対して、年0.022%（税抜き0.02%）を上限とした率を乗じた額 また、以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。 ● 監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ● 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ● 資産を外国で保管する場合の費用 等 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

委託会社、その他関係法人

委託会社、その他関係法人

委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図等を行います。）
受託会社	株式会社S M B C信託銀行（ファンドの財産の保管および管理等を行います。）
販売会社	委託会社にお問い合わせください。（ファンドの取得および換金の受付等を行います。）

重要な注意事項

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2026年7月1日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 ご不明な点は下記にお問い合わせください。

<コールセンター> 0120-88-2976 受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

<ホームページ> <https://www.smd-am.co.jp>

